

高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画施策評価表

基本目標2		生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進		1		健康づくりの推進		
施策・事業	計画の概要	施策の展開	数値表	現状評価	課題	次期計画での方向・考え方	担当課	
(1)健康相談の充実	家庭における健康管理に関する総合健康相談やテーマを決めて行う病態別相談、骨粗鬆症予防相談、歯周疾患予防相談等を実施し、必要な指導及び助言を行っています。	高齢者が健康的な生活を継続できるよう、広報紙やパンフレット、美祢市有線テレビ(MYT)等を通じて事業の啓発に努め、地域住民や各種団体の協力のもと実施していきます。		健康的な生活を継続できるよう「ふれあいいきいきサロン」など市内各地で健康相談を実施している。また、集団検診の場を活用し、健康相談を実施。	「ふれあいいきいきサロン」など減少しており地域に向いての健康相談の場も減少してきている。	引き続き、市内各地での健康相談や集団検診の場を活用し健康相談を継続していく。	健康増進課	
(2)健康教育の充実	第2次健康増進計画に基づく4つの行動目標(食生活、運動、休養、自己管理)に沿った健康教室等を開催し、健康意識の醸成を図るとともに、健康に関する正しい知識を普及しています。	高齢者一人一人が健康に関心を持ち、生活習慣病予防に取り組めるよう、テーマを決めた健康教室を開催するほか、糖尿病等の重点教育については、対象者へ個別通知を行うなどその取組を推進します。 また、「ふれあいいきいきサロン」をはじめとする高齢者の通いの場を活用した健康教育を実施し、健康づくりに関する知識の普及に努めていきます。		生活習慣病予防に取り組めるよう糖尿病、高血圧、脂質異常等テーマを決めて健康教室を開催。また「ふれあいいきいきサロン」をはじめ高齢者の通いの場を活用し、健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を普及している。	「ふれあいいきいきサロン」など減少しており地域に向いての健康教育の場も減少してきている。	引き続き、生活習慣病予防に取り組めるようにテーマを決めて健康教育を実施していく。また「ふれあいいきいきサロン」など地域に向いての健康教育を実施していく。	健康増進課	
				サロングループに対して補助金を交付し、高齢者の通いの場を活用した健康教育や健康づくり、また介護予防を目的とする自主グループの結成やその後の活動を支援している。なお、団体数に関してはおおむね計画値どおりであるが減少傾向にある。	担い手となるボランティアの育成に努め、継続的な運営につなげていく必要がある。	今後も必要な事業と考えられるため、補助金を交付し、引き続き高齢者の通いの場を活用した健康教育や健康づくり、また介護予防が行えるよう次期計画においても継続して実施していく。	高齢福祉課	
(3)健康診査の充実	病気の予防、早期発見のためには、定期的な健康診査を受けることが重要であることから、広報紙や美祢市有線テレビ(MYT)等により情報提供するとともに、未受診者へは個別通知を行うなど受診勧奨に努めています。	健康診査の充実、より精度の高い検査の実施、対象者が受診しやすい体制づくりに努めるとともに、様々な媒体を通じて情報提供を行い、自己管理意識を高めることで、受診率の向上を図ります		健康相談や健康教育、イベント、広報等で健康診査の定期的な受診の重要性について啓発している。		引き続き、健康相談や健康教育、イベント、広報等で健康診査の定期的な受診の重要性について啓発していく。	健康増進課	
				国民健康保険の特定健康診査受診料の無料化等、受診しやすい体制づくりを行い、受診結果については、判りやすい情報提供を行ったことにより健康意識の改善に努めた。	特定健康診査受診料の無料化を実施しているが、若年層の受診率は低迷している状況である。	引き続き健康診査の更なる充実、より精度の高い検査の実施、対象者が受診しやすい体制づくりに努めるとともに、様々な媒体を通じて情報提供を行い、自己管理意識を高めることで、受診率の向上を図る。	市民課	

基本目標2		生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進		2		介護予防の推進			<重点施策>	
施策・事業	計画の概要	施策の展開	数値表	現状評価	課題	次期計画での方向・考え方	担当課			
(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ①介護予防・生活支援サービス事業	本市においては、平成29年4月から、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成される介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。 そのうち、介護予防・生活支援サービス事業については、要支援認定者や基本チェックリスト該当者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供していますが、今後は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスの開発や担い手の育成等の体制整備を図っていく必要があります。	高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進するため、介護サービス事業所のみならず、地域住民自らが担い手として参加する住民主体のサービスやシルバー人材センターをはじめとする新たな主体による多様なサービスの提供体制を構築していきます。 また、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスが円滑に利用できるよう、適切なケアマネジメントを行います		介護予防・生活支援サービスについては、通所型、訪問型とも従前相当でサービスを継続し、適切なケアマネジメントのもと実施している。通所型については、一般高齢者に対する通いの場を増やし、事業対象者以外にも対応できるようにしているが、訪問型については新たなサービスにつながない。	介護予防・生活支援サービスについては、現状を維持しつつ、住民主体や民間によるサービスなど多様なサービス導入もすすめていく必要がある。	住民主体型のサービスなど、新たな主体によるサービスについて、小地域からサービスのあり方について検討をしていく。	高齢福祉課			
②一般介護予防事業 ■介護予防把握事業	また、一般介護予防事業については、全ての高齢者を対象として、高齢者の在宅生活の実態調査や介護予防教室を実施しています。	民生委員の協力のもと、関係機関と共同で「高齢者保健福祉実態調査」を実施し、在宅高齢者の生活実態などを調査することで、何らかの支援を要する人を早期に把握し、介護予防活動への取組につなげます。		民生委員の協力を得ながら、「高齢者保健福祉実態調査」を実施し、在宅高齢者の生活実態などを調査し、その結果に基づき何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防活動への取組につなげている。	民生委員が在宅高齢者宅を訪問し、生活実態などの調査を行っているが、現在新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問による聴き取り調査が困難な状況であるため、調査方法の見直しを検討する必要がある。	在宅高齢者のみの世帯が増加していく中で、今後も必要な事業と考えられるため、調査方法や調査(質問)内容の見直しを図りつつ、引き続き民生委員や関係機関と協働し実施していく。	高齢福祉課			
■介護予防普及啓発事業		介護予防に関する基本的な知識の普及や運動器の機能向上等を図る介護予防教室の開催を通じ、市民一人一人の主体的な介護予防活動を支援していきます。	★	介護予防教室終了後、自主的に介護予防に取り組むことができるよう継続した支援を行っている。また、教室開催の有無に関わらず、体操グループを立ち上げる地域もある。	介護予防教室は年間2~3か所実施しているが、参加者は減少傾向となっている。なお自主グループ数についてはおおむね計画値どおりであるが減少傾向にある。	参加者の募集に関して周知が行き届くようチラシや広報のみならず、地域の協力者とも連携し参加者を募っていくことで参加者を増やし、継続して実施していく。	高齢福祉課			
■地域介護予防活動支援事業		介護予防リーダー養成講座を開催し、活動の担い手となる住民ボランティア等の人材を育成するとともに、自主グループの活動に補助金を交付し、地域主体の介護予防活動の活性化を図ります。	★	介護予防リーダー養成講座は参加者が減少しており、実施方法等の検討が必要である。補助金を利用することでグループの自主化につながり、自主グループ数については増加している。	介護予防リーダー養成講座については、参加者が減少しているため内容を再検討する必要がある。	自主グループの継続、増加を図るため、老人クラブ等地域住民団体と協力し、地域での活動の担い手の発掘を行う。また、現在活動を行っている担い手に対しては、活動の継続や新たな活動の展開に向けた支援を行う。	高齢福祉課			
■一般介護予防事業評価事業		本計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業を評価し、その結果に基づき、事業全体の改善を図ります。		介護予防・生活支援サービス事業は現状維持で、新たなサービスの創設にはつながない。	事業全体の評価ができていない。	地域づくりの観点から、各指標を用いて地域を分析し、その結果を老人クラブ等地域団体と共有し、新たなサービス創設につなげていく。	高齢福祉課			
■地域リハビリテーション活動支援事業		通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与など、効果的かつ効率的な介護予防に資する事業に取り組めます。	★	自主グループでの指導や個別ケア会議に参加を依頼し、専門職からの指導や助言により効果的な介護予防を目指した活動につなげている。	専門職による自主グループ支援を行っているが、人材不足により全ての自主グループに対して指導、助言ができていない。	継続的に専門職の助言、指導を行い、効果的かつ効率的な介護予防に資する事業に取り組む。	高齢福祉課			